

事業主様  
(給与事務ご担当者様)

津山市税務部課税課

## 令和6年度 給与支払報告書の提出について

平素から津山市の税務行政につきまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、事業主が従業員・雇人(家族等の事業専従者を含む)に対して給与・賃金・賞与等を支払った場合には、原則として退職者を含むその全ての方について、支払額及びその他必要事項を記入した給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)を市町村に提出していただくことが地方税法により義務付けられています。下記の提出期限までにご提出いただきますようお願いいたします。

- ◎提出先 令和6年1月1日現在(または令和5年中の退職時)、受給者の住所地である市町村  
(※住所地とは住民票の有無を問わず、実際居住しているところを言います)
- ◎提出期限 令和6年1月31日(水) << 1月15日(月)までの提出にご協力ください >>

### 給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)には法人番号・個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)には給与支払者及び給与受給者とその扶養親族等のマイナンバー(個人番号または法人番号)を記載する必要があります。

### 普通徴収の該当者がいる場合の注意点

個人別明細書の「普通徴収」の項目に必ず入力した上で、摘要欄に普通徴収に該当する理由の記号(A~G)又は略語を入力してください。

記号	略語(例)	普通徴収理由
A	2名以下	受給者総人員(下記B~Gの該当者を除く)が2名以下
B	他特徴	他の支払者から支給される給与から特別徴収されている(乙欄該当者)
C	少額	毎月の給与支払額が少額で、個人住民税を引ききれない
D	不定期	給与が毎月支給されていない(不定期受給)
E	専従者	専従者給与が支給されている(支払者が個人事業主のみ対象)
F	退職者	退職している 又は 5月31日までに退職予定(休職者含む)
G	1年未満	雇用契約期間が1年未満

※摘要欄に「記号」又は「略語」の記載がない場合は、特別徴収(給料から天引き)となる可能性があります。ただし、「B」の乙欄該当者や「F」の退職者の場合は、個人別明細書の該当箇所(乙欄・退職日欄)に記載があれば、摘要欄への普通徴収理由の記入を省略することができます。

<参考> PCdesk (eLTAX 対応無料ソフトウェア) を使用した場合の個人別明細書の入力画面(例)

必ず入力してください

(電話)0868-32-2015

異動後の会社で年末調整を実施する場合	住所又は氏名	他の支払者のもとを退職した年月日			普通徴収 <input checked="" type="checkbox"/>	条約免除 <input type="checkbox"/>
	氏名又は名称	年	月	日		
	給与等の金額	徴収した額	控除した社会保険料の額	災害者に係る徴収猶予の金額		
	円	円	円			

※使用されている法定調書作成ソフトによって、画面は異なります。

## 税額通知の受取方法について(お知らせ)

当市では、eLTAX(地方税ポータルシステム)で給与支払報告書をご提出いただいた特別徴収義務者の方に対して、特別徴収税額通知のデータ送信を行っています。

eLTAX で給与支払報告書を提出された際の受取方法の希望に沿って通知いたしますので、受取方法選択時には注意をお願いします。

### ◎電子データによる受け取りを希望する場合

eLTAX で給与支払報告書を提出する際に特別徴収税額通知の受取方法を以下のとおり設定してください。

特別徴収税額通知(特別徴収義務者用): 正本の電子データを受け取る

特別徴収税額通知(納税義務者用): 電子データを eLTAX で受け取る

※電子データを選択した場合、書面での通知は行いません。なお、税額変更通知も電子データで送信します。

※特別徴収義務者用通知は電子データ、納税義務者用通知は書面での受け取りを選択することも可能です。

※必ずメールアドレスを設定してください。

※電子データを希望する場合は、この他に注意点が多くありますので、右記の QR コード

もしくは URL から津山市ホームページを必ずご確認ください。



<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=6579>

### ◎電子データによる受け取りを希望しない場合

eLTAX で給与支払報告書を提出する際に特別徴収税額通知の受取方法を以下のとおり設定してください。

特別徴収税額通知(特別徴収義務者用): 正本の書面を郵送で受け取る

特別徴収税額通知(納税義務者用): 書面を郵送で受け取る

## 退職手当等の支払を受ける配偶者・扶養親族がいる場合の記載方法

退職手当等の支払を受ける配偶者・扶養親族がいる場合は記載事項を適用欄等にご記入ください。

### 【記載事項】

- ① 配偶者(扶養親族)の氏名  
氏名の前に(退)を表記
- ② 配偶者(扶養親族)である旨
- ③ 生年月日、住所
- ④ 障害者または特別障害者である場合はその旨
- ⑤ 非居住者である場合にはその旨
- ⑥ 退職所得を除いた合計所得金額の見積額
- ⑦ 従業員本人が寡婦またはひとり親である場合はその旨
- ⑧ 個人番号(※)
- ⑨ 個人番号の前に(退)を表記

### 【記載例】

(摘要)		(退)花子 配偶者 生年月日:昭和〇年〇月〇日		記載事項①~⑦							
津山市山北520番地 特別障害者		合計所得金額 350,000円									
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円	
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	円	居住開始年月日(1回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	円	住宅借入金等年末残高(1回目)	円	
	住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等年末残高(2回目)	円	
(源泉・特別)	(フリガナ)	氏名	区分	配偶者の合計所得		円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円	
配偶者	個人番号			基礎控除の額		円	所得金額調整控除額	円	所得金額	円	
控除対象扶養親族	1	(フリガナ)	氏名	区分	6歳未満の扶養親族	1	(フリガナ)	氏名	区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	
		個人番号				2	(フリガナ)	氏名	区分		
	2	(フリガナ)	氏名	区分			3	(フリガナ)	氏名	区分	
		個人番号					4	(フリガナ)	氏名	区分	
	3	(フリガナ)	氏名	区分						8人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	
	4	(フリガナ)	氏名	区分						記載事項⑧	
	個人番号									(退)000000000000	

※個人番号は5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号欄に記載してください。